



福岡県医師会 第 1278 号 (地)
令和 5 年 8 月 17 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に係るコロナ患者の受入れ協力について

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応については、令和 5 年 7 月 31 日付福岡県医発第 1140 号 (地) にてご連絡しておりました。

今般、福岡県保健医療介護部より、新たにコロナ患者の受入れを検討される医療機関のため、院内感染対策等について下記のとおり情報提供があり、これらを踏まえ、コロナ患者の受入れについて協力いただきたい旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、貴会会員への周知方よろしく願いいたします。

記

1 院内感染対策等の参考資料

院内感染対策等を分かりやすく説明した以下の参考資料を県及び本会ホームページに掲載しています。

- ・厚生労働省医療機関向けリーフレット「院内感染対策について」等
- ・一般社団法人日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第 5 版」

【県ホームページの掲載場所】

U R L : <https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19hp.html>

トップページ>テーマから探す>健康・福祉・子育て>感染症対策>新型コロナウイルス感染症(COVID-19)>【医療機関向け】コロナ患者の受入れ実施

【県医師会ホームページの掲載場所】

U R L : https://www.fukuoka.med.or.jp/doctors/kansenshou/kanren_joho/covid-19/_10967.html

2 感染症対策の研修及び訓練への参加

感染症対策に不安がある医療機関に対し、新興感染症の発生時の対応等に係る研修及び訓練に参加できるよう、保健所が医師会や関係医療機関と連携し開催する計画が進められているため、保健所等から案内があった際は参加いただきたいこと。

3 保健所への相談

感染症対策に不安がある医療機関においては、管内の保健所にご相談いただきたいこと。

公印省略

5 疾病第 4 0 9 2 号

令和 5 年 8 月 2 日

公益社団法人福岡県医師会長
公益社団法人福岡県病院協会長
一般社団法人福岡県私設病院協会長
公益社団法人全国自治体病院協議会福岡県支部長
一般社団法人福岡県精神科病院協会長

殿

福岡県保健医療介護部長
(福岡県新型コロナウイルス感染症事務局)

新型コロナウイルス感染症に係るコロナ患者の受入れ協力について（依頼）

平素より、本県の保健医療行政につきましては、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナについては、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」（令和 5 年 7 月 2 8 日 5 疾病第 4 0 2 1 号、福県医発第 1 1 4 0 号（地））において、コロナ患者への対応をお願いしているところです。

今般、新たにコロナ患者の受入れを検討されている医療機関のため、院内感染対策等について、下記のとおり、情報提供をいたしますので、ご参考のうえ、受入れに御協力いただきますよう、貴会会員及び郡市医師会への周知のほど、よろしくお願いします。

記

1 院内感染対策等の参考資料

院内感染対策等を分かりやすく説明した以下の参考資料を県ホームページに掲載していますので、ご参考ください。

【参考資料】

- ・厚生労働省医療機関向けリーフレット「院内感染対策について」等
- ・一般社団法人日本環境感染学会「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第 5 版」

【県ホームページの掲載場所】

トップページ > テーマで探す > 健康・福祉・子育て > 感染症対策 > 新型コロナウイルス感染症(COVID-19) > 【医療機関向け】コロナ患者の受入れ実施医療機関について

2 感染症対策の研修及び訓練への参加

感染症対策に不安がある医療機関に対し、新興感染症の発生時の対応等に係る研修及び訓練に参加できるよう、保健所が地域の医師会や関係医療機関と連携し開催する計画を進めています。保健所等から案内があった際は、御参加いただきますよう、お願いします。

3 保健所への相談

感染症対策に不安がある医療機関におかれては、管内の保健所にご相談くださいますよう、お願いします。

福岡県新型コロナウイルス感染症事務局 企画第1班
TEL : 092-643-3609 FAX : 092-643-3698
メール : corona-kikaku001@pref.fukuoka.lg.jp

公印省略

5 疾病第 4 0 2 1 号
福岡医発第 1 1 4 0 号（地）
令和 5 年 7 月 2 8 日

関係医療機関の管理者 殿

福岡県保健医療介護部長 白石 博昭
公益社団法人福岡県医師会長 蓮澤 浩明

新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について（依頼）

平素より、本県の保健医療行政につきましては、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の対応について、ご承知のとおり、5 月 8 日からは 5 類に移行され、本県においては、限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行しています。

オミクロン株になってからは、感染拡大時には、中等症Ⅱ以上の患者や症状が悪化した患者に対応する重点医療機関に、コロナは軽症又は中等症Ⅰの患者で基礎疾患増悪の恐れや介護等の必要がある患者（コロナ軽症等患者）が多数入院したことによる医療負担の増大が課題となりました。

現在の重点医療機関は、多くが「地域の基幹病院」であり、5 類移行後は、コロナ軽症等患者がこの「地域の基幹病院」に偏ることなく、より多くの医療機関が受け入れる体制の構築を進め、一般医療との両立を県全体で図っていくことが必要です。

しかしながら、7 月 24 日時点で入院者数 1,085 人（223 施設）のうち 900 人がコロナ軽症等患者であり、そのうち 500 人が重点医療機関（57 施設）に入院しており、依然として、コロナ軽症等患者を受け入れる医療機関に偏りがみられている状況です。

この状況が続けば、移行期間が終了する 10 月以降、感染が拡大した場合には、「地域の基幹病院」の医療負担が増大し、本来、必要とされる中等症Ⅱ以上の患者や症状が悪化した患者の受入れが出来なくなる事態も懸念されます。

このような事態を未然に防ぐためには、幅広い医療機関でコロナ軽症等患者を受け入れる体制の構築が極めて重要です。

特に、現在は入院患者の増加が続いており、これから旅行や帰省等により接触の機会が多くなる一方、医療機関の診療体制が縮小するお盆の時期を迎えることから、その早急な対応が必要です。

つきましては、こうした趣旨を踏まえて、下記の実施について、御理解、御協力をいただきますよう、よろしくお願いします。

記

【ご協力をお願いしたい取組】

1 コロナの入院対応を行っていない医療機関

5 類移行後は、幅広い医療機関がコロナ患者に対応することになっています。速やかに受入れ体制を整えていただき、感染拡大時にはできる限り受入れ対応をお願いします。

2 コロナの入院対応を行っている医療機関（重点医療機関を除く）

コロナの確保病床の有無に関わらず、またフェーズに関わらず、外来対応を行っている医療機関からの入院の紹介や、重点医療機関等から転院の要請があった際は受入れ対応していただくようお願いします。

3 重点医療機関

中等症Ⅱ以上の患者や症状が悪化した患者を確実に受入れできるよう、確保病床に入院しているコロナ軽症等患者について、必要に応じて、一般病床へ移す等の対応や軽症又は中等症Ⅰの患者に対応する医療機関、後方支援病院等への転院をお願いします。

4 1～3の全ての医療機関

院内感染等による陽性者については、可能な限り院内での療養継続をお願いします。

5 外来対応を行っている医療機関

入院が必要なコロナ軽症等患者については、重点医療機関の病床のひっ迫を防ぐため、可能な限り重点医療機関以外で入院対応を行っている医療機関への紹介をお願いします。

6 医療提供体制の状況把握等のためのG - M I Sへの入力

医療機関間で入院調整を行う際に活用される情報のため、「医療機関等情報支援システム（G - M I S）」への入力の徹底をあらためてお願いします。添付の「新型コロナウイルス感染症に係る医療機関等情報支援システム（G - M I S）への入力の徹底について」を参照ください。

【その他】

1 設備整備等の補助金

新型コロナウイルス感染症の診療及び検査を行うために、外来・入院対応医療機関への必要な設備整備等の支援を行っています。各医療機関における受入れ体制の構築に活用ください。添付の「医療機関の設備整備等の補助金について」や県ホームページを参照ください。<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hojokinn-gairai-nyuunn.html>